

監 第 3 7 7 号
平成 2 7 年 5 月 2 7 日
監 第 1 5 6 0 号
改正 平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日

石川県建設産業連合会
会 長 吉光 武志 様

石川県土木部長
(公印省略)

社会保険等未加入下請負人に関する報告書の作成・提出について (通知)

「石川県建設工事標準請負契約約款」の改正に併せて、平成 2 7 年 5 月 2 7 日付監第 3 7 7 号により通知した標記の件について、別添のとおり改正しましたので、参考までに通知します。

貴会におかれましても、会員の皆様に対しご周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、今回の改正により、平成 3 0 年 4 月 1 日以降は、県と契約を締結する全ての建設工事において、受注者と直接下請負契約を締結する下請負人が社会保険等に未加入である場合は、契約違反として、受注者に対し指名停止措置を行う場合がありますので申し添えます。

(事 務 担 当)
土 木 部 監 理 課
入 札 ・ 契 約 グ ル ー プ
TEL:076-225-1712